

臨時休業（休校）等の基本的な対応表20200806

花巻市教育委員会

ステージ	感染状況	小・中学校			保育園 認定こども園	幼稚園	学童クラブ
		午前授業 (給食有)	臨時休業 (休校)等	その他			
1	岩手県内感染者 1名以上			発症者の居住市町村との部活動練習 試合等は、判明直後や感染の心配が ある場合は控える	開園	開園	開所
2	中部教育事務所管内 (近隣市町村)または 市内感染者 1名以上			部活動練習試合等は、判明直後や感 染の心配がある場合は控える 中体連主催大会等への参加は可 施設開放は要検討	開園	開園	開所
3	児童生徒・教職員及び その家族が濃厚接触者	【1名】 当該校のみ 実施を検討	【複数】 中学校区単位で 実施を検討	【当該校の対応】 部活動や集団活動は控える 中体連主催大会等への参加は要検討	開園	当該園の休園を検討 (預かり保育実施)	開所
4	児童生徒・教職員及び その家族が感染者		本人感染の場合 は当該校実施	【当該校の対応】 本人感染の場合は施設消毒(市)	当該園を休園 (限定受入)	当該園を休園 (預かり保育を限定実 施)	当該施設を閉鎖 (限定受入)
5	複数校・園等で発症		分散登校の検討	時差登校実施の場合は必要に応じて 限定受入	全園休園 (限定受入)	全園休園 (限定受入)	全クラブ閉鎖 (限定受入)

【ステージ3以上】必要に応じて、ふれあい共有推進員、はなまき授業サポーター、中学サポーター、
ことばの教室巡回指導員、日本語支援員等が支援にあたる。

【ステージ4】当該園(施設)以外の保育園、認定こども園、幼稚園及び学童クラブ利用保護者に対し、
登園自粛のお願いを发出する。

【濃厚接触者の疑い】保護者の理解を得て出席停止措置

【限定受入】社会的要請の強い職業(医療従事者等)及びひとり親の児童のみ受け
入れる。

※これは基本的な方針であり、状況により保健所等の助言を得るとともに市対策本部等との協議により、必要な措置を講じる。

※記事から特措法に基づく要請があった場合は、これに応じて適切に対応する。